

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ゆめ中央保育園 分園	
運営法人名称	社会福祉法人 隆生福社会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 大場 圭子	
定員（利用人数）	29 名	
事業所所在地	〒 540-0025 大阪府中央区徳井町2-2-2 テツタニビル1F	
電話番号	06 - 6949 - 5255	
FAX番号	06 - 6949 - 5221	
ホームページアドレス	https://smile-yume.com/hoiku/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成22年4月1日	
職員・従業員数※	正規 9 名	非正規 0 名
専門職員※	保育士 9名 幼稚園教諭 7名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 【分園】 保育室(0歳児・1歳児・2歳児)・調乳室・沐浴室・事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

「五つの笑顔」
子ども達の笑顔・保護者様の笑顔・地域の笑顔・職員の笑顔・法人の笑顔

養護と教育の一体性を意識し、元気な子ども、思いやりのある子ども、賢い子ども、リーダーシップをとれる子ども、世界にはばたける子どもを育みます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

開園以来、フィンランドとの国際交流を続け、保育士フィンランド研修を実施。フィンランドと日本の保育の良さを融合して、いじめ対策を意識した「きもちの時間」や「メディアあそび」に取り組んでいる。世界にはばたけるためのコミュニケーションツールである英語については、ネイティブの先生とのレッスンや遊びを通して英語に親しむ環境を整え、又お茶のお稽古を通して日本の文化に親しむことも大切にしている。人・社会・地球を大切に思う心が育まれるようSDGsの取り組みも始めています。しっかりとした躰をした上で、たくさんの種まきをするというコンセプトで子ども達を育てています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和5年7月1日～令和6年2月29日
評価決定年月日	令和6年2月29日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） 2101C021（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

幼少期から本物に触れ、正しい知見を身につけられることを大切にされています。0歳からの日本語を一切使わない外国人によるネイティブな英語教育や、本物の茶室を使った茶道等、こだわりを持った取り組みが展開されています。また、生活の基本習慣の習得やTPOにあわせた行動を、躰として身につけられるよう、保育の中の体験を通して育ていけるよう努められています。新園長となり、今までの伝統と信頼を踏まえながら、法人の方針と理念を踏まえた、園が目指す保育の展開が形成されています。

◆特に評価の高い点

【SDGs】

2・3歳児では、SDGsについて学び、大切さや必要性を身につけるところからスタートし、4・5歳児では、子ども一人一人がSDGsのジャンルから、自分が取り組む具体的な内容を選び、一年間を通して実践していき、その達成度を競いながら、生活の中でのSDGsのできる事の習得と取り組みが展開されています。

【ネイティブな英語教育】

0歳児から、日本語を一切使わない外国人によるネイティブな英語教育が展開されており、園内にも様々な英語表記が設けられています。幼少期から本物の英語に触れることで、ヒアリングとスピーキングに対する習得度は、ほぼネイティブに近いレベルまで到達しています。

【きもちの時間】

毎月「きもちの時間」を設けられており、他児や他者を尊重し、思いやり、いじめや偏見を生まない、心を育む取り組みが行われています。

◆改善を求められる点

【計画の明確化】

計画全体を、体系的に連続性のある内容に整理拡充されると、より実効性が向上するかと思われます。また、客観的に達成度や到達度が評価可能な計画設定をされると、職員のやり甲斐向上にも繋がられるかと思われます。意向やアセスメントの明確化もあわせて期待します。

【保護者等への伝え方の工夫】

保護者アンケートから、保護者等に対し、園の意図やねらい、保育の目的や、保育・養育・教育の意図が、園のイメージ通りには伝わっていない部分が見受けられました。保護者等が、自分事としてわかり理解できるような、伝え方の工夫拡充が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

実施した保護者アンケートは有効であり、保護者からの意見や希望を具体的に聞くことができました。アンケート結果から、具体的に改善できる点や早急に手を打つべき課題が明瞭になりました。運営マニュアルの改善や、災害などの非常時に備えたBCP（事業継続計画）の策定の必要性など、組織としての運営力を向上させる重要な課題も判明したことで、改善に向けて取り組んでいます。行事の目的や狙いについては、手紙やコドモンといったツールを活用し、保護者により具体的に伝えていきたいと考えています。また、保護者からのご意見についても、改善点、取り組みの進捗状況などを適時コドモン等でお伝えし、保護者とのコミュニケーションを愉しく有意義なものにしていきたいと考えています。保育園全体での協力と保護者との連携を通じて、より良い保育環境の実現に努めて参ります。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念基本方針は、ホームページ・パンフレット・しおり等で公表されています。会議や朝礼等の機会には職員で唱和し、再認識の機会を設けられています。保護者等には、説明会等でわかりやすく伝わるようにプロジェクター等を活用し、丁寧な説明に努められています。見学時には、ゆっくと時間をかけ、事務担当や園長から、理解を得られるよう配慮されています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体として、市の福祉施策や方針にもかかわっており、社会福祉全体の動向把握が行われています。法人全体の施設長会議・運営会議で現状分析や情報共有が行われています。施設の課題を踏まえて、園庭開放等地域とのつながりの強化にも努められています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体の施設長会議・運営会議で現状分析や情報共有が行われています。施設の課題を踏まえ、地域での知名度を上げるとともに、地域との結びつきを強めることを意識した取組の拡充に努められています。経営状況や課題については、都度、職員会議等で共有されています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	法人全体としての中長期計画が策定されています。人材育成が重点目標に挙げられており、事業の展開を踏まえた、育成制度の拡充を進行されています。施設独自の中長期計画の整備拡充が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	法人の中長期計画、方針を踏まえた施設の事業計画が、職員意見を基に策定されています。客観的に評価可能な事業計画の整備拡充が望まれます。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見を踏まえた、施設の事業計画の検討策定が行われています。客観的に評価可能な事業計画の整備拡充が望まれます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は施設で閲覧可能な状況で提示されています。保護者等へ、わかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員自己評価が年1回行われ、年2回の面談と共に、支援の内容を見つめ直す機会となっています。保育の内容等を客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設課題は、職員間で共有され、検討されています。職員個々の自己評価の分析を拡充することで、課題の明確化と研修の充実へと繋がられるかと思われます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	ホームページや説明会等にて、方針や取組が明示されています。職務分掌等で、役割の明確化が行われています。有事の際の権限等についての拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体の施設長会議等で、コンプライアンスに関する情報交換・情報共有が行われています。職員へのコンプライアンス全般に関する研修等の拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、積極的に現場を巡回し、職員と共に話し合う機会を設けることで、課題に対応されています。主任を中心に、施設長との連携の基、保育の質の担保と向上に努められています。	

II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	法人全体として経営上の分析が行われ、施設長会議等で、情報交換・情報共有が行われています。職員含めた組織内の体制拡充が望まれます。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人として、職員を大切にすることを掲げられており、支援の質の向上のためにも、定着と育成を大切にされています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	スキルアップ制度が策定されており、目指すべき姿の目安にもなっています。職員自身が、より客観的にわかりやすい、表現の拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	職員のワークライフバランスに配慮した、柔軟な勤務予定が作成されています。有給休暇・産前産後休暇・育児休暇等が積極的に取得されており、取得しやすい環境作りに配慮されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年1回の職員自己評価と、年2回の職員面談が実施されています。職員個々の目標設定が行われ、振り返りが行われています。客観的に評価可能な職員個々の目標設定拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画が策定されており、随時の外部研修等も職員の意向等を踏まえた上で派遣されています。研修や育成計画に対する、定期的な評価見直しの仕組み拡充が望まれます。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員の意向や課題を踏まえた、施設内研修、外部研修への参加が行われています。施設内OJTが定期的に行われています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	積極的な実習生やインターンシップの受入が行われています。実習指導マニュアルが策定されています。実習生がモチベーション高く実習を行えるよう、受け入れ準備を丁寧に行い、保育の素晴らしさが伝えられるよう留意されています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定情報を中心に公表が行われています。予算・計画等の開示拡充、意見や相談に対する内容の公表拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として、諸規定が策定されており、事務分掌等が明示されています。法人内部の監査が実施されています。職員全体への周知拡充が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	コロナ禍の制限下において、従前のような積極的交流は困難な状況ですが、従前は地域のイベントへの参加や、地域社会資源の協力によるイベント開催等が行われていました。制限緩和に伴い、ハロウィンイベント・クリーンキッズ等、双方向で行える交流の再開が予定されています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	高校生のボランティア活用が行われています。コロナ禍の制限緩和に伴い、インターンシップの活用やボランティア活用取組の拡充が予定されています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	大阪市私立保育連盟の代表者会議等で、情報交換・情報共有が行われています。被虐事案に対しては、関連機関との連携を取れる体制があります。必要な社会資源全般を一見出来るリストの整備拡充が望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	法人全体として、地域の福祉ニーズを把握出来る体制があります。毎月、地域の交流の場としても園庭開放が行われており、必要に応じた相談対応も行われています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	法人全体として、福祉の先駆的な取り組みにトライされており、実証実験等の新たな取り組みにも積極的に参加されています。また、SDGsを意識した、環境保護や持続可能な取り組みも、積極的に取り入れられています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもたち同士が相手の気持ちを思いやる事の習得を目的とした「きもちの時間」が定期的実施されており、子どもたちが他児や他者を理解し受容するための取組みとなっています。法人全体でフィンランドとの交流事業に取り組まれている為、人種や習慣等についても、違いを受け入れ、お互いに尊重出来る心を育む機会となっています。SDGsの取組みも活用されており、子どもたち個々が自分の取組むSDGsの個別目標を持ち、子どもたち自身が実践していくことで、思いやりや相互尊重、物や自然を大切にするといった育みにも繋がられています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	生活習慣の場面に応じた、設備上の配慮が行われており、どのような場面でも、子ども自身が羞恥心を抱かないかわり方、配慮に努められています。子どもには、他児や他者を尊重する取組みと共に、プライバシーについても配慮しているよう、留意されています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	パンフレット・ホームページ等で周知されており、パンフレットは区役所にも配置されています。見学希望は見学者都合を優先されており、入所応募前にも説明会が実施されています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園前には個別面談が行われています。保護者意向等の計画への明示と、同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	必要に応じた、情報提供に配慮されています。引き継ぎ手順の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	送迎時の会話や連絡帳、年2回の個人面談等を通じて、保護者意向の把握に留意されています。定期的な仕組みとしての確率が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	入園時の説明や掲示等によって、苦情解決の仕組みが説明されています。内容は記録され、フィードバックされています。対応内容や改善内容等について、保護者等全体に対する、フィードバックの拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	必要に応じて、ゆっくりと落ち着いて話せる機会と環境の確保に努められています。日常から、意見や相談をしやすい雰囲気と関係性が築けるよう留意されています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳等を通じて、把握出来るよう留意されています。苦情・意見・相談等を総合的に把握し、対応出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	マニュアルが策定されており、各クラスにも配備されています。ヒヤリハットや事故報告は、職員全体で共有され、リスクの低減に配慮されています。事案の検討や事例の共有は、職員会議でも行われています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	ガイドラインや対応マニュアル等が整備されています。発生時には保護者等に対して、対応や予防の周知も行われています。吐瀉物に対する対応研修等も行われています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b
(コメント)	毎月の想定訓練が実施されています。飲料水・食料品等の備蓄が用意されています。安否確認を含め、BCP（事業計画）の整備拡充が望まれます。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	歳児や場面毎の対応等が画像を用いてわかりやすく定められたマニュアルが策定されています。マニュアルの実施状況を確認する仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	年一回以上の見直しが行われています。見直しの内容は職員会議等で検討されています。定期的な仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個々の子どもの課題を踏まえた計画の立案に留意されています。保護者等の具体的なニーズの計画への明示が望まれます。	

Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 毎月の計画振り返りが行われています。年間を通した連続性のある仕組みとしての、評価見直しが望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント) 個々の子どもの普段の記録は、オンラインソフトを活用して、職員間で共有可能な仕組みになっています。計画に対する達成度や進捗状況についての記録拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 個人情報に関する記録等については、漏洩等が無いよう、留意されています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法に準拠した、規定や様式の整備拡充が望まれます	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1- (1) 全体的な計画の作成		
A-1- (1) -①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	園の理念や保育方針を踏まえた全体的な計画策定に留意されています。事業計画・各項目等の具体的な計画との連続性を踏まえた計画の策定が望まれます。	
A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1- (2) -①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に配慮し、快適な空間となるよう留意されています。安全性を踏まえた、配置や危険箇所への配慮が行われています。備品・玩具等の安全確認が行われています。場面に応じた、スペースや空間の確保に留意し、過ごしやすい空間作りに努められています。	
A-1- (2) -②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、子どもの思いや主張を受け止められるよう留意されています。乳児には、表情や仕草から思いを推測しながら、向き合い言葉がけを行う事によって、子どもとの愛着関係と信頼関係形成に努められています。子どもと向き合う際は、子どもが話しやすいよう、また大人がプレッシャーとならない様、配慮されています。	
A-1- (2) -③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<p>個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、一人一人のペースにあわせた生活習慣の習得に留意されています。子ども自身の興味とやる気を大切にし、子どもが自分でやりたい、やってみたいと思える場面を意識されています。出来た喜び、出来る喜びを得られるよう、成功体験を子どもと共に喜び、自信を持って継続していけるよう心がけられています。</p> <p>0歳児では家庭との情報交換・情報共有を大切にし、家庭と園で同じ歩調、同じかわり、生活習慣の習得が進むよう心がけられています。</p> <p>1歳児では、トイレトレーニングや衣類の着脱等、出来るようになることが多い中、家庭とも連携しながら、個々の子どもの発達発育状況にあわせた生活習慣の習得に配慮されています。</p> <p>2歳児では、生活習慣全般の習得に向けた、遊ばの中から学んでいけるきっかけ作りを大切にされています。褒めることと、子ども自身が自信を持てる事から、一つずつ出来ること、出来る範囲を増やしていけるよう努められています。</p>	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント) 子どもたち自身の、やりたい、やってみたいを大切にし、子どもたちが自主的・自発的に活動出来るよう配慮されています。活動の中でも、子どもたち自身が思いつき、考え、次の動きや活動内容につなぎ発展させられるよう配慮されています。戸外活動では、ルールの必要性や感覚を習得出来る場面を設定し、社会性・協調性を養えるよう努められています。日々、意識して身体を動かす場を創出し、身体の発達と体幹の育成を大切にされています。1歳児から、週一回以上の外出機会が確保され、近隣の公園での活動や、散歩等を取り入れることで、身体を動かせる機会の確保、自然とふれあう探索活動等が行われています。2歳児では、子どもの気持ちを受け止めると共に、自我の主張や、他児の受入へと繋げられるかかわり方に配慮されています。主体的に動ける機会、動ける場面の設定に配慮されています。	
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 0歳児では、子ども自身が安心してすごせる環境整備と、愛着関係の形成を大切にされています。子どもが興味を持てる環境と雰囲気を出せることで、自立に向けた、子ども自身が出来ることを尊重し、能動的に動きや動作に繋がれるよう配慮されています。新しい感触や感覚に触れることに留意し、五感の発達と発育に繋がるよう努められています。家庭との情報交換・情報共有を大切に、家庭と園で同じ歩調、同じかかわりで、生活習慣の習得が進むよう心がけられています。他の歳児や担任以外の保育士とかかわることで、殻に閉じこもらない環境を提供されています。	
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、発達発育状況を踏まえた、個々の子どもにあわせたかかわり方を大切にされています。家庭との連携を大切に、保護者の意向も踏まえたトイレトレーニングや生活習慣の習得に配慮されています。2歳児では、言葉の習得に配慮し、子どもと話すこと、聞くことを大切にされています。自分で出来るを尊重し、達成感と成功体験を喜びに繋がるよう配慮することで、出来ることを増やしていきけるよう努められています。子どもと同じ目線での向き合い、一緒に楽しみ、一緒に達成する保育の展開が意識されています。感触遊びを取り入れることによって、子どもの感覚を養えるよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
(コメント) 【非該当項目】 対象年齢の定員設定がありません。	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 課題のある子どもには、保護者等との情報交換・情報共有を密にし、必要な支援が出来るよう配慮されています。必要に応じた他福祉機関との情報共有や、市の巡回を活用した取り組みが行われています。保護者全般に対する啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 在園時間が長時間にかかる子どもには、子ども自身が寂しさや疎外感を抱く状態に陥らないよう、言葉かけや遊び方の選択等に配慮されています。記録によって必要な伝達事項等が引き継がれ、保護者等へ伝達されるようになっていきます。	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	【非該当項目】 対象年齢の定員設定がありません。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	毎月、看護師作成の保健便りが発行されており、季節性の感染症や健康対策等の告知等が行われています。保護者等に対する、情報提供や啓発の内容拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断の実施前には、保護者等から気になる事や相談したいことが収集され、健診時に医師へ伝達されています。健診結果で指摘事項や要受診・要検査等の判断が出た場合は、速やかに保護者等に伝達されています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	食物アレルギーについては、ガイドラインに沿った対応に留意されており、安全確保に努められています。保護者等全般への、啓発や情報提供の拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	楽しい食事となるよう配慮し、食べきれることの達成感を大切にしながら、子ども自身が意欲を持ち楽しめる食事となるよう接し方に留意されています。菜園活動等を通して、食への興味と理解の促進に繋がられています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	個々の子どもの喫食量・嗜好を踏まえた配膳を行い、子どもが食べる事が苦にならない様配慮されています。季節食や行事食、旬の食材を取り入れ、子どもたちには食材の説明や、どうしてそれを食べるのか等の説明も行い、食への理解や意義を伝えられるよう努められています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	連絡帳や日々の送迎時に、保護者等との情報交換・情報共有が行われています。年2回の参観や懇談時に、しっかり話が出来るよう努められています	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	送迎時の保護者の様子に、異変や違和感を感じた場合は、適切に声かけ等を行えるよう留意されています。保護者が普段から何でも言いやすい、相談しやすい関係性の構築に努められています。	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント) 日々の受入時や着替えの場面で、子どもに異変や違和感が無いか等に留意されています。被虐待の疑いがある場合は、関係機関等と連携し対応する体制があります。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	
(コメント) 年1回、職員の自己評価が行われ、職員自身が振り返りを持てる機会が確保されています。また、園長との個別面談も行われ、個々の課題や振り返りが行われる機会となっています。		

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a	
(コメント) 職員全体で、保育の内容について考える機会が年1回設けられています。複数職員による保育によって、不適切な内容に繋がらないよう、相互チェックできる体制を確保されています。		

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等（本園・分園合算）
調査対象者数	有効回答数 82 人
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

概ねの保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

スタッフが充実しており安心。色々な経験をさせてもらえる。先生方がとても丁寧に対応してくれる。先生の態度、行動がしっかりしており信頼できる。製作物やイベントで季節、成長を感じられる。0歳児でも英語や様々な体験をさせてくれる。英語の先生が毎日園に居て、英語の時間があるのがよい。親に寄り添ってくれる。近くの公園でのお外遊びが充実している。職員のみなさんが名前を覚えてくれている。挨拶、声掛けがきちんとされていてよい。看護師常駐で安心して預けられる。子供を心身ともに成長させてくれる。豊富なカリキュラム。イベントが多い。園庭がなくても近くに公園がたくさんある。布おむつのリース。英語の授業がある。幼児組で服育や気持ちの時間など、しつけに関することがある。ボランティア活動がある。トイレや歯磨きのトレーニングを行ってくれるのはとてもありがたい。あいさつなど日常の所作なども教えてくれる。園長先生が毎朝丁寧に話しかけてくれる。先生たちも笑顔。給食のメニューが豊富。時々写真をコドモンに掲載してもらえる。とても満足。自律性を育む活動。感染対策にきちんと取り組んでいる。担任以外の先生やスタッフも子供のことをよく見てくれる。横柄な先生がいない。親しみやすく感じのいい先生が多い。若い先生が多く力いっぱい遊んでくれる。保護者に対して強く意見してこない。行事を全力で楽しませてくれる。活気がある。ワンフロアでする保育。子供が苦手な食べ物も頑張ってお食べようと思う給食がある。ちょっとした怪我でも連絡をくれる。集団の規律を重んじる。安全性を重視。保護者に優しい言葉をかけるなどの心遣いに救われる。

【総括】

保育者と子どもの関係性の良さ、保育者が子ども全体を気にかけてかかわっている点が好評です。またネイティブな英語教育や本物の茶道等も高い評価を得ています。一部、園の意図と目的が、保護者等に意図通り伝わっていない部分が見受けられました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等